



かみこあにむら  
議会だより

# みどり

第 194 号

発行 令和 6 年 11 月 8 日

編集 議会広報編集委員会

秋田県上小阿仁村議会

TEL 0186 (77) 2226

FAX 0186 (77) 2227

Eメール gikai@vill.kamikoani.lg.jp

ホームページ

<https://www.vill.kamikoani.akita.jp>

「北秋田HAKドリームズ」(鷹巣東、阿仁学園、上小阿仁)



さあ!! いくぞ!!

10.27 秋田県小学生新人戦大会 準決勝



9  
月  
定  
例  
会

- 令和 5 年度一般会計他 7 会計の決算概要 ..... P 2
- 令和 5 年度一般会計主要施策の成果 ..... P 3
- 令和 6 年度補正予算 議員発議 ..... P 4
- 常任委員会付託議案審査過程における  
意見要望及び当局回答 ..... P 5
- 一般質問 3 氏が登壇 ..... P 8
- 議会の動き ..... P 10
- むらのわだい、編集後記 ..... P 12

# 原案を認定・可決

9月3日から12日まで8日間の日程で、令和6年第5回定例会が開催されました。令和5年度各会計決算など17案件を審議し、全て原案どおり全会一致で認定・可決しました。

一般質問は3人が登壇し、8項目について問いました。

## ◆決算の概要◆

令和5年度の一般会計決算は、歳入36億7,582万4千円、歳出34億5,087万6千円、翌年度へ繰り越す財源402,666千円を除いた実質収支額は1億8,468万2千円の黒字決算となりました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入では8億9,276万6千円、歳出では8億1,373万4千円と共に増額となり、前年対比では歳入が32・11%、歳出が30・9%と、前年度を上回る決算額となりました。

## ◆財政運営の状況◆

経常的歳入のうち、一般財源は19億0,089万2千円で、歳入総額の51・9%、前年度より59,992千円の増となっております。その主なるものは、国・県支出金の増額によるものです。

経常的な歳出のうち、一般財源は18億3,531万円で、歳出総額に占める割合は53・3%となっております。経常収支比率は96・2%で、前年度より4・2ポイント増となっております。

## 令和5年度 上小阿仁村各会計収入支出決算額

会計区分	収入決算額	支出決算額	差引額
一般会計	36億 7,582 万円	34億 5,088 万円	2億 2,495 万円
特別会計	9億 9,166 万円	9億 7,498 万円	1,668 万円
国民健康保険事業	3億 375 万円	3億 375 万円	0 万円
国民健康保険診療施設	1億 719 万円	1億 705 万円	14 万円
農業集落排水事業	1,050 万円	976 万円	74 万円
介護保険事業	5億 2,844 万円	5億 1,271 万円	1,573 万円
後期高齢者医療	4,178 万円	4,171 万円	7 万円
合計	46億 6,748 万円	44億 2,586 万円	2億 4,163 万円

公営企業会計	簡易水道事業	収益的収支	1億 4,051 万円	1億 225 万円	3,826 万円
		資本的収支	1億 200 万円	1億 5,131 万円	△ 4,931 万円
	公共下水道事業	収益的収支	6,346 万円	5,283 万円	1,063 万円
		資本的収支	1,585 万円	2,841 万円	△ 1,256 万円
	農業集落排水事業	収益的収支	1億 373 万円	8,444 万円	1,929 万円
		資本的収支	545 万円	3,476 万円	△ 2,931 万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

※簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は令和5年度から公営企業会計に移行しました。収益的収入には、一般会計からの繰入金があります。

○地方創生臨時交付金事業の内容

	事業名（新型コロナウイルス感染症対応）	金額
1	低所得世帯給付金（非課税世帯3万円）	1,332万円
2	低所得世帯給付金（非課税世帯3万円）事務費	70万円
3	上小阿仁村生活応援商品券事業	2,077万円

	事業名（物価高騰対応重点支援）	金額
1	物価高騰対策給付金（非課税7万円）	3,101万円
2	物価高騰対策給付金（均等割課税10万円）	1,006万円
3	物価高騰対策給付金（子育て世帯5万円）	75万円
4	上小阿仁村生活応援商品券事業	7,062万円

※千円未満切り捨て

# 一般会計主要施策

令和5年度

## 地方創生臨時交付金事業

新型コロナウイルス感染症拡大の防止及び感染拡大並びに物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的として事業を実施しました。

### 総務費

●秋田県町村電算システム化事業 4,200万5千円

●移動販売事業 307万円

●集落振興交付金 266万円

●コミュニティセンター管理料 700万円

●生活バス路線維持費 2024万円

●集住型宿泊交流施設（コミュニティ）管理費 1767万円

### 民生費

●高齢者世帯等除雪費助成金 110万円

●暖房費購入助成金 242万円

●子宝祝金 330万円

●保育園建設事業費 5億8432円

### 衛生費

●インフルエンザ予防接種料 176万円

●コロナウイルスワクチン接種対策費 623万円

### 決算審査報告

#### 滞納額の対応強化を引き続き求める

各会計とも、その計数に誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認められます。



鈴木代表監査委員

滞納者については、村税、国保税、住宅使用料、介護保険料、上下水道料等、長年にわたり固定化していますので、未収金管理の適正化と収納率の向上に努め、対策強化を引き続き求めます。

国・県支出金等については、適正な算定に基づき、予算計上し、財源確保に努めてください。

今後の財政構造の硬直化、厳しさを考慮すると、経費の節減は勿論のこと、事務・事業を精査し、時代に対応した住民サービスの充実に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全な財政の維持確立を図られることを望みます。

（審査の総評より抜粋）

代表監査委員 鈴木 義廣  
監査委員 河村 良満

●ごみ処理・収集運搬業務委託料(災害ごみ含)  
2231万円

●北秋田市へのごみ処理事務委託  
1488万円

●し尿処理事業  
876万円

### 農林水産費

●多面的機能支払交付金  
1047万円

●中山間地域等直接支払交付金  
954万円

●野外生産試作センター管理費  
1437万円  
(生産物売払収入134万円)

### 森林資源解析業務

●秋田県の航測レーザー計測データを基に、森林情報の基盤となるシステムを構築した。  
1856万円

### 商工費

●工場新設並びに増設の奨励金  
243万円

●事業所燃料費高騰支援補助金  
590万円

●小水力発電可能性調査業務  
1990万円

### 土木費

●除排雪事業費  
7800万円

●社会资本整備総合交付金事業(国の補助事業)  
5764万円  
大型ロータリー除雪車を購入した。

●道路メンテナンス事業費補助  
1037万円  
(中山橋歩道橋補修調査)

●道路メンテナンス事業費補助  
1001万円  
(南沢橋補修工事)

●住宅解体工事(沖田面)  
914万円

●村営アパート建設事業(設計・地質調査業務)  
523万円

### 消防費

●北秋田市への消防事務委託  
1億156万円

●消火栓更新工事(沖田面)  
170万円

### 教育費

●高校生就学応援金  
384万円

●奨学資金貸付金  
612万円

●学校給食費補助金  
367万円

### 令和6年度補正予算

#### 一般会計補正予算

総額22億9859万6千円を追加。補正後の総額は56億2323万9千円。歳出の主な内容は、次のとおり。

●財政調整基金積立金  
9240万円

●農地農業用施設災害復旧費  
21億1021万円

●公共土木施設災害復旧費  
6100万円

#### 特別会計補正予算

4つの特別会計で総額2

686万9千円を追加。補正後の総額は10億2737万円。

### 条例関係議案

●国民健康保険条例の一部改正

●秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更

●上小阿仁村立保育園設置条例の一部変更

### 陳情審査・意見書送付

#### 採択

◆ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

〔提出者〕秋田県教職員組合  
執行委員長 小林久美子

(意見書提出先)  
内閣総理大臣 ほか

### 議員発議 1件

◆議会会議規則の一部改正  
《陳情書の処理》  
当村議会で受理する陳情

書等の処理方法について、審議すべき内容であるかどうかを、別に定めた基準により判断し、陳情審査の効率化を図ることを目的としたもので、議長を除く7名の議員により発議され、可決しました。

### 人事案件

人権擁護委員〔再任〕

清水 博司 氏(大海)



区分	令和5年度 不納欠損額
村民税 ①	125千円
固定資産税 ②	956千円
軽自動車税 ③	26千円
村税 ①+②+③	1,107千円
国民健康保険税	165千円

# 「基本の見直しを」2億円超不用額

総務産業常任委員会に付託された議案について、9月4日から7日間審査を行い、12日には審査過程における意見・要望に対する質疑応答を行いました。意見等の内容は、次のとおりです。



審査結果を報告する萩野委員長

## 決算認定議案

### 1、不用額と滞納

#### 繰越額について

▼意見 代表監査委員が指摘しているとおり、不用額

の理由にあたらぬ事例も多く見られ、各職員によって処理方法が違うように思える。基本を見直すなど、周知徹底が必要である。また、繰越明許費については、不用額減額の対象にできない理由があるとすれば、減額の事前対応、または現年度予算総額とは分離した精算内容が容易に分かる決算にすべきである。

▼回答 不用額につきましては、予算を適切に管理し

多額とならないよう、また、職員間の対応が統一されるよう、あらためて周知を図ってまいります。前年度からの繰越明許費による事業につきましては、その性質上、繰り越した予算を変更することができないため、請負差額等は全て不用額となるものであります。決算書への表記につきましてはシステム上難しいところがありますので、別表等により内容が把握できるようにいたします。

住宅料については、近隣市町の対応を参考にし、公平性が保たれるよう公営住

宅法に基づき、徴収に努めてまいります。

## 2、指定管理

### 委託料について

▼意見 山ふじ温泉（700万円）・若者センター（362万円）の指定管理委託料については、道の駅かみこあに管理委託料のように、毎年、収支精算報告により、支出すべきである。

▼回答 道の駅かみこあに管理委託料は、トイレ等、県が管理する道の駅の施設の維持、管理を委託するもので、単純にかかった経費の実績に基づいて支払いをしているものです。

山ふじ温泉や若者センターの指定管理は、過去の収支等を参考に、経費の上昇等を見込んだ額を設定したうえで、民間から指定管理者を募集したものであります。

指定管理には、民間の創意工夫で利益を上げながら施設を管理運営していただく事で、村が直接運営するよりも経費の上昇を押さえ、

かつ、住民サービスの向上を図るという目的があります。

民間の創意工夫が活かされなくなる懸念がありますので、実績による精算は考えておりませんが、物価の上昇等社会情勢の変動や、利用者や施設・設備等の環境の変化によっては、契約内容の見直しが必要になる場合があるかもしれません。指定管理者との情報共有を図り、必要に応じ協議できる環境を整えておきたいと考えております。

## 3、山ふじ温泉取水池 改修工事について

▼意見 工事完成後、1か月で水が出なくなり、その後、何回となく修繕したとのことであるが、現場視察の時点でも水が出ていない状況である。

今後、どのように対応する考えか。また、今後の改修工事は誰が負担するのか。



被災した山ふじ温泉源泉

▼回答 伐採事業が終了するまでは、作業道は現在の状況のままと思われますので、大規模な対応はできませんが、土砂等の除去など、水の確保に向け可能と思われる対策は講じていきたいと考えております。

また、現状で安定した水量を確保するには、旧取水池と源泉の活用が必要と思われるので、その対策を検討いたします。

現在取水池が利用できないのは、大雨による土砂等の流入によるものと解釈し

ておりますので、源泉の復旧などと同様に、村で対応したいと考えております。

#### 4、集住型宿泊交流施設（コアニティ）の管理について

▼意見 昨年も指摘しているが、建設前の当初計画予算での収支差引予定額よりも、赤字額が倍額の1450万円程に増えている。

特に人件費が当初より1.5倍と著しい。今後は、施設の利用率を高める必要がある。

春から秋にかけての宿泊人口を増やして、利用内容の充実を図る必要がある。

▼回答 人件費の上昇等により維持管理の負担が大きくなっているのが現状であります。

利用者の安全安心を守りつつ、人件費を抑制できる方法がないか、引き続き検討してまいります。

コアニティの収入は、アパートと短期滞在の利用が大きく影響するものであり、ご指摘のように、春か

ら秋の短期滞在の利用を増やすことが課題になると思われれます。

更なる合宿等の誘致に努めるとともに、一般質問でご提案がありました「ふるさと納税」の返礼品メニューに宿泊を加えることなど、収入につながる施策について検討してまいります。

#### 5、い樹い樹かみこあに 応援基金について

▼意見 他の自治体が年々伸びているにもかかわらず、令和3年度から減少している。

「魅力的な返礼品」がないことが原因として考えられる。

▼回答 専門職員を配置し、中間業者の協力を得て、魅力的な返礼品開発を進めるべきであります。

▼回答 現在、中間事業者の変更後の対応等について、新しい中間事業者と打ち合わせを進めており、魅力ある返礼品の開発に向けた村内事業者への対応などについても話をしていくところ

であります。

今、協議を進めている中間事業者との具体的な対応はこれからになります。行政は、ポータルサイトの運営、寄付の受け入れや受領証明書の発行など寄付手続きに係る事務を行い、返礼品取扱事業者が、自社工品の開発、管理、販売を。中間事業者は、専門的な知見により行政と返礼品取扱事業者のサポートを行う、という連携により、まずは現在の体制で、村内事業者に寄り添いながら、寄付額の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 6、野外生産試作センターについて

▼意見 地域特産物の開発や試作、良質苗の農家への提供などの目的で設置されたが、近年は花苗や野菜苗の供給と野菜販売が主となっている。

村民にとって、野菜がない時期に提供してくれるのでありたいが、これからの地場産業の開発振興を図るためにも、新たな特産品

開発に力を入れ、農家に寄り添った対応をすべきである。

▼回答 野外生産試作センターは、複合経営推進のため、野菜等の地域特産品の開発に取り組み、また、若者の生産活動の活性化を図るべく調査研究の役割を期待して設置された施設となっております。

今後は、施設本来の目的を達成するために、新たな特産作物の産地化に向けて、村の気候や土壌に適した作物について、少量多品目で地域の良さを生かせる栽培品目の開発に力を入れていきます。

また、農家への普及活動については、持続可能な農家や収穫量の向上、品質改善に重要な役割を果たすことから、農業振興に関する助成金や補助金、農業機械導入補助金などの制度を周知しつつ、地域の農業協同組合や北秋田地域振興局農業振興普及課と連携しながら包括的なサポートに努めてまいります。

## 7、国民健康保険診療施設勘定特別会計について

▼意見 施設修繕工事において、当初予算で計上しているにもかかわらず、工事期間が令和6年3月13日から、同3月29日となっている。

この項目に限らず、予算計上した事業等において、執行可能なものについては、できるだけ早期に取り組みべきである。

▼回答 ご指摘のとおり、当初予算で計上した事業につきましては、できるだけ早い時期に執行してまいります。

## 8、保育園費について

▼意見 新築され、大変素晴らしい建物であるが、園庭や周囲の手入れがされていない。

園児の保育環境を考えると、建物だけでなく、環境整備にも配慮すべきである。また、同一労働・同一賃金の原則から、職員の処遇改善を強く求める。

▼回答 園庭の維持管理については、委託料（シルバ―）で対応しております。折々きちんと状況を確認しながら、適切に管理してまいります。

現在、保育園の職員は14人（産休・育休予定者1人含む）で、正職員（再任用職員含む）4人と会計年度任用職員10人です。

保育士については、職員の募集をしておりますが、採用に至っていない現状ですので、採用枠の見直しも含め検討してまいります。

また、職員の給料は給料表に基づいて支給しております。フルタイムの会計年度任用職員は、6月、12月には期末手当のほか、令和6年度から勤勉手当も支給されるようになりました。

保育園に勤務する会計年度任用職員には、令和4年2月から処遇改善手当（月額6千円）を併せて支給しており、以前より処遇は改善されてきております。

保育園の会計年度任用職員の処遇改善につきまして、今後、保育士等との話し合いを進めながら、状況の把握に努めたいうえで、内容を検討してまいります。

## 補正予算関係

### ●一般会計関係●

#### ●農家民宿支援事業補助金について

▼意見 農家民宿支援事業補助金（155万3千円）については、農家及び民宿のイメージからかけ離れているので、基本（1軒に農家は1戸）を遵守し、要綱を見直すべきである。

▼回答 農家民宿支援事業補助金要綱については、農家の収入源の多様化により、観光客が農村の生活を体験し、地域の文化や自然に触れることができるため、農業以外の宿泊料や体験料などの収入が加わり、経済的な安定が期待されます。

また、都市部の人が農村に訪れることで地域の経済が活性化され、過疎化対策や地域振興に役立ち、農村

の暮らしを理解してもらえ、機会になります。

農家民宿支援事業補助金については、次のとおり要綱を見直したいです。内容としましては、過去に採択された農家の同居する家族からの申請は認めないものとし、過去に採択された農家であっても、改修する農家が別棟であれば新規扱いとして認めてまいります。

農業と宿泊業の両立は農家にとって労力がかかるものでありますが、農家民宿は、観光業と農業の融合によって新しい価値を生み出す可能性がります。地域の活性化を図るためにも交流人口の増加を目指す農家を応援してまいります。

### ●特別会計関係●

#### ●国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について

▼意見 検査データビューアソフトの導入において、検査データの取り扱いについては、これまで同様、もしくはスキヤナーによるパソコンへの取り組みをお願いしたい。

ソフトの購入については、新年度予算において必要性を検討させていただきたい。

▼回答 購入を予定しているソフトウェアは、各種検査データを取り込み画面上で確認できるようにするものです。

データを呼び出す場合はIDや氏名、その他の検索項目で検索できるなど、データの活用が容易になります。検査機器とネットワークをつなぐことができれば、データを直接取り込むことも可能となるので、所長である鹿嶋医師が導入を希望しているものであります。

スキヤナーで取り込んだデータをパソコンで見られるようにはできると思いますが、ソフトウェアがない状態では、データを検索し表示できるようなデータベースの構築は難しいと思われるので、ソフトウェアの導入を進めさせていただきたいと考えております。

質問

# 任意予防接種（インフルエンザ）の全額助成を

村長

6年度は全額助成  
7年度については検討する

認しながら検討する。

ふるさと納税について

河村議員 今後、村のふるさとの納税寄付金を増やすため、どのような対応をとっていくのか。専門の職員を一人つけてもやるべきではないか。

村長 見直しをかけて、役割分担をはっきりさせて、対応していきたい。

コアニティへの宿泊

河村議員 移住を目的とした滞在宿泊施設として、ふるさと納税返礼品の登録をしてはどうか。

山ふじ温泉取水池改修工事について

河村議員 3月定例議会でも質問をしたが、26

河村議員 是非、やっていただきたい。

村長 可能であると思っている。

ただし、部屋数に限りがあること、寄付者が希望する日に宿泊できるような寄付の受付期間、予約方法など、実施に合わせる必要となる手続きの仕組みを検討する必要がある。

新しい返礼品のメニューにできないか、検討したい。

9万5千円もかけて工事をした取水池に、作業道からの泥水が入り、わずか1か月で水が出なくなつた。その責任は誰が、どのようにとるのか。伐採作業業者に対し、取水池のやり直し工事をさせるべきと考えるが、いかがか。

村長 伐採事業者としては、一度、取水池に対する責任は取っており、その作業道の脇に取水池を作られたという認識がある。

伐採作業は、まだ完了していないようである。事業者は山林所有者から許可を得て、作業道を使って作業をしており、村がこれを止めることはできないと思っている。

旧取水地と新しい取水地で、必要な水量は確保できるようなので、伐採作業が全て終わるまでは、様子を見ながらの対応になるものと考えている。

手をかける考えはない。完全に泥水や目詰まりしているのも完了して、3割くらいしか給水して、いなくても、これでOKだと、そういう考えだということか。あとこれ以上、工事をしないということか。

村長 いろんな形で、沢の形状は変わる。そしてまた、いろいろな物が流れてくる。きれいな水が流れるような施設にしないといけない。

専門の方々に相談しながら、検討させていただきたい。



かわむら よしみつ 【河村良満議員】

河村議員 診療所以外でも、村で契約をしている医療機関であれば、これまでどおりどこでも、自己負担なく受けられるよう配慮すべきである。

村長 令和7年度以降は、65歳以上の方は、今年度と変更なし。65歳未満の方は、上限が2500円となり、助成額を差し引いた金額を支払う事になるため今年度の状況を確



作業道の土砂で埋まった取水池

質問

長信田交流センターの対応は

村長

集落公民館補修費補助金の活用を



ながいなおと 【長井直人議員】

長井議員 この事業は、村の発注の工事として、村初のCM方式で建設された。平成20年に実施され、完成後僅か2年足らずで屋根のシガ漏れにより水漏れ被害を受けた。

確認した。村当局へは「責任の所在がはっきりしないようなら、発注者責任としてしっかりと村で対応すべき」と申し入れをし、早急に施工業者に補修依頼をするか、村で補修すべきであると指摘したと記憶している。

この事業は「秋田の木・利用促進木造公共施設等整備事業」として国土交通省のCM方式モデルプロジェクト事業の好事例として、ウェブにも掲載され全国に関係資料が紹介されている。まさか築2年足らずで主要構造部である屋根からの水漏れで、CM方式のデメリットである瑕疵による責任の所在の不明瞭さによって、14年もの間折り合いがつかず、未だ被害に悩まされている事実。竣工16年経過後も建設当時の瑕疵とその責任をめぐって、村と集落住民による裁判沙汰にまで発展しそうなほど深刻な悩み

と不安を与えている。事実は、きわめて遺憾であると認識している。

長信田集落では、村に状況報告を行うことも適切な処置方法を指導してもらえず、相談に行っても的確な対応や解答をもらえないまま放置され、度重なる水漏れに加え、施設内の腐食や傷みも進み、集落住民も苦慮している。早急に不安を解消し、真摯にこの事案に向き合っている。ただ、強く要望する。

村長 契約事項で、瑕疵の修補、または損害賠償請求は、引き受けを受けた日から1年以内となっている。

加えてその瑕疵が受注者の故意または、重大な過失により生じた場合、請求を行うことのできる期間は10年とある。過失について工事に関わった4社に調査をしたところ、原因の特定に至らず、重大な過失があったと認められないと判断している。

せるためには、司法による判断をお願いするしかない。

長井議員 今回の場合、業者やCMRがその責任の所在を明らかにしなければならぬ。お互いのけん制し合い、原因や責任の追及がしづらい状況になり、結果として無落雪型の屋根を要望し、当初の落雪型の屋根を設計変更させた集落が悪いのかのような判断をされている。

雨水ではないにしろ、僅か2年での冬期間の水漏れは重大な瑕疵と言える。認識している。単に瑕疵責任の所在を明確にできない、証明できないというだけのこと、そうであるならば、発注責任者である村がその責任を負うべきと考える。

当時の経緯から考えれば、陳情をして要望するような案件ではないと思うが、村長が変わって議員に判断をゆだねた結果が陳情書だった。



冬期間の水漏れ(台所)

たのではと推察する。しかしながらこの陳情審査、当該集落議員が除斥され、議会で協議し採択され除斥を解かれるまで僅か6分、当時の議事録を見る限り、これまでの経緯の詳細や当時の議員の見解や村への要望の確認もなく、雑談程度の意見交換のみ、議長と当時の議員以外には誰一人現場を見ることなく、当初設計を無落雪に変更した集落が悪いというような形での採決に至っていた。

今回の建設事業に関して、私は、集落には瑕疵は100%ないと感じている。村長は、長信田集落の責任はどこにあると考えているか。

村長 公民館建設にあたって、集落が全く関係なしで建物が建つという事はあり得ない。協議をし、打ち合わせをしながら実施計画が出来上がって、建築が終わっていると思っている。

長井議員 集落にも責任があるとも取れます。確かに建設にあたって集落の要望は最大限聞きます。しかしながら、事業主体が村になつて、発注者となり議会の審議を経て設計・施工を行った時点で全て村の責任だと思ふ。違いますか。(長井 直人)

一般質問 ここが聞きたい

※会議録はホームページでご覧になることができます。

質問

# 被災者・農家へ寄り添った発言を

村長

## 激甚災害の指定までは明言できない



【大城戸ツヤ子議員】

**村長** 農家負担が軽減されるような対策を取らせていただきたい。

明している。村の対応に期待。

### 村営アパート建設は公約だったのか

**大城戸議員** 村営アパート

新築工事請負契約が令和6年8月19日第4回臨時会で可決されたが、4年前の公約にはアパート建設はなかった。

コアニティーの単身用アパートが満室という理由で、計画的審議事案と言うのが、村の人口減少は予想だにしない早さの中で、このアパートにはどんな方々が入居するのか。誰のためのアパートなのか。

**村長** 令和4年度から議会に相談をしている。



村営アパートの建設工事が始まる

村内外からの単身者が住んで、定住人口を増やしていきたい。

**大城戸議員** コアニティー満室と言うが、入居者は高齢者と村関係者。当時の目的の賑わいはもたらしていない。

**村長** 3年をかけて説明をしながら対応した。議会の議決を得た形で事業が進んでいると思っている。

**大城戸議員** 建設に当たっては、運営費や維持管理費の試算、入居計画に対する明確化が必要と思う。

### 行政懇談会開催の在り方は

**大城戸議員** 懇談会は集落ごとに要望や意見を提出する。それをもとに各課の報告や要望への回答となっているが、その時間が長い。

また、村の施策に反映させると言うが、職員への負担は計り知れない。一年に一回とは言うが、時期に考慮も必要ではないか。今回は豪雨災害により延期を余儀なくされた集落もある。

**村長** 集落の方々から、意見・要望を聞いて、直接的に意見交換ができる機会であると思っている。時期は、温かい、日の長い時期に対応させていただいた。

**大城戸議員** 広辞苑によると、懇談とは「打ち解けて親しく話し合うこと」。そんな雰囲気作りこそ大事。

### 被災農家への説明対応

**大城戸議員** 五反沢川の堤防が決壊し、

河川が氾濫した。災害後、農地・農業用施設の復旧への補償事業の説明会が開催されたが、本当に納得できたのか。

変わり果てた景色と原型を留めていない田んぼ。受益者負担の軽減等。

国の動向を積極的に説明し、農家の判断の手助けをすべき。



氾濫で堤防が決壊（中五反沢）

**大城戸議員** 今回の大雨被害は緊急要望として首相官邸へ、秋田県・山形県知事、県南、県央の市町村の首長も同行した。官邸では激甚災害に指定する見込みと表

明している。村の対応に期待。

明している。村の対応に期待。

明している。村の対応に期待。

明している。村の対応に期待。

# 議会の動き

## 第4回

### 議員全員協議会

令和6年8月6日(火)



議員全員協議会

協議案件  
 ・豪雨災害について  
 ・その他  
 7月の豪雨災害について被害状況の報告を受けた後、現場を視察し、状況確認を行いました。災害申請等の手続きについて簡素化を要望しました。

## 主要地方道琴丘・

### 上小阿仁線整備促進協議会総会

令和6年8月20日(火)



▲路肩が崩落  
(琴丘・上小阿仁線)

#### 推進協議会▼



本村と三種町で構成する「主要地方道琴丘・上小阿仁線促進協議会」(会長・伊藤秀明議長)の総会が行われました。

## 小阿仁川水系対策

### 委員会総会

#### ・流況調査

令和6年8月28日(水)



▲流況調査(杉花橋)

#### 対策委員会▼



小阿仁川水系対策委員会(佐藤真二委員長)は総会を開催後、北秋田市の委員及び県の関係職員と、小田瀬から阿仁川合流点までの流況調査を行いました。

## 第4回臨時会

令和6年8月19日(月)

#### ■承認

#### 《専決処分報告》

大雨災害の復旧に要する経費を追加補正

#### 【一般会計】

4億1007万1千円

#### 【簡易水道事業会計】

(資本的支出)

1億977万4千円



水道管が破損  
(五反沢浄水場周辺)

#### ■可決

#### 《一般会計補正予算》

1478万円を追加補正

(主なもの)

●エアコン購入費補助金

300万円

●事業者エアコン設備導入等促進事業費補助金  
300万円

●プレミアム付商品券発行支援事業補助金(追加発行分)  
768万5千円

#### ■可決

#### 《契約議案》

上小阿仁村営アパート新築工事請負

◇契約相手方

株式会社 日沼工務店

(能代市)

◇契約金額

2億4000万円

#### 《討論》

#### ▼反対

・災害復旧が最優先である  
 ・建設費用が高額すぎる  
 ・アパートは必要か

#### ▼賛成

・なし

(議長のぞく賛成4・反対3)

# 今後の定例会日程予定表

区 分	会 議 名	開 催 年 月 日	曜 日	会 期 (休会を除く日数)
12月定例会	議会運営委員会	令和6年12月3日	火	3日
	開 会	令和6年12月10日	火	
	閉 会	令和6年12月12日	木	



議会の傍聴してみませんか

次回の定例会は12月10日開会予定です。9月定例会本会議の傍聴者は6人でした。



萬巒郷幼稚園で記念撮影

▼期日 9月22日～9月26日  
▼視察研修地  
《9月23日》萬巒郷幼稚園、天靈宮、公所、食品会社・力力才農園  
《9月24日》泰武郷聖母堂（教会）、博物館

台湾萬巒郷友好親善交流研修

むらのわだい

水無団地移住50周年



【写真提供】山形清五郎氏

昭和49年度に、屋布部落が沖田面に集団移転をしてから50年が経ちました。10月27日、水無団地集会所において「移住50周年」を記念した集会が行われ、13人が参加して、楽しいひと時を過ごしました。（上小阿仁村百年誌引用）

## 議会人事

議員の辞職

令和6年10月31日付

河村良満 議員

※村長選挙立候補による

## 編集後記

決算議会を終え、議会からの指摘事項・意見要望も多く出されたが、10数年前から改善されていない案件も多く、経過観察の不備も議員の責任と痛感した。

急激な少子高齢化に全国の自治体が危機感を募らせ対策を苦慮する中で、村は10年以上前からこの問題に向きあってきたが、何一つ改善されず希望の光すら見いだせずにいる現実を直視すべき。11月には、村長選挙が行われる。村民の想いを、村の将来や行政運営に反映させられるのは誰なのか、大きな岐路に立たされている。

（長井 記）

## 編集委員

委員長 大城戸ツヤ子  
副委員長 長井直人  
委員 北林義高  
" 萩野芳紀  
" 齊藤鉄子